

# 春季労使交渉対策セミナー

政府は来年度も、民間企業に対しベア実施を求めています。果たして可能なのか！

経団連は各社の支払能力に応じて年間賃金で対応すべきと主張。連合は月例賃金の引上げを求めています。労使それぞれの考えを確認し今次交渉の参考に致します！

また弁護士より現在審議されております「兼業/副業、自営型テレワーク」問題への対応と、留意点につき解説していただきます。必ずお役に立ちます！是非ご参加ください。

**日時** 2018年1月25日（木） 13:00～18:00

**会場** 京都テルサ東館2階「中会議室」

〔京都市南区東九条下殿田町70 京都府民総合交流プラザ〕 TEL. 075-692-3400

**内容** <経営者・人事労務担当者の必須セミナー>

①	<p>『今春労使交渉に臨む経営側の姿勢』 ～経労委報告を中心に～ （一社）日本経済団体連合会 労働政策本部長 高橋 弘行 氏</p> <p>※経営側対応策につき、経労委報告並びに春季労使交渉の手引きを中心に詳細に解説していただきます！</p>
②	<p>『今春労使交渉に臨む労働側の姿勢』 日本労働組合総連合会（連合）総合労働局長 富田 珠代 氏</p> <p>※労働側の要求内容やその根拠等につき、詳細に説明していただき交渉における参考とします！</p>
③	<p>『働き方改革～兼業/副業、自営型テレワーク～』 ～ガイドライン案からみた今後の方向性～ 弁護士 勝井 良光 氏</p> <p>※労働時間短縮の動きに逆行しないのか、管理の方法は！</p>

**参加対象**

経営者、管理者、人事担当者

**定員**

40名（先着順）

**参加費**

会員 1名 12,960円（消費税込み）

（会員で1社2名以上ご参加の場合は、お一人様10,800円）

会員外 1名 21,600円（消費税込み）

※上記参加費には資料費（経労委報告、労使交渉の手引き）を含んでおります。  
いずれも消費税込み価格です。

**申込要領**

◇問合先 京都経営者協会 担当：川村

TEL. (075)361-8406 / FAX. (075)361-8974

E-mail [kawamura-m@kyotokeikyo.or.jp](mailto:kawamura-m@kyotokeikyo.or.jp)ホームページ <http://www.kyotokeikyo.or.jp/>

◇ホームページより、オンラインにてお申込みいただくか、下記申込書をFAX(075-361-8974)にて、お送り下さい。

請求書を送付致しますので、指定口座にお振込み願います。

（その際、振込手数料はご負担願います。）

※1月22日(月)以降のお取消しの場合、参加費を申し受けますので、代理の方のご出席をお願いします。

※なお、受講券は発行しておりません。当日直接会場へお越しください

※受講当日までに請求書が届かない場合には、事務局までご連絡ください。

ご記入の上、FAXにてお申込下さい。

申込日： 月 日

「春季労使交渉対策セミナー」			
京都経営者協会			受講申込書
2018.1.25(木)			
貴社名：	TEL	FAX	
連絡窓口	〒		
	お名前	部署・役職	E-mail
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	E-mail	受講料(1人様につき)
			会員 12,960円 (会員様2名以上 参加される場合、 お1人様10,800円)
			会員外 21,600円
受講料合計金額			円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

⇒ 申込先 京都経営者協会 川村宛 FAX：075-361-8974